



監査結果に対する措置の公表について

平成28年度第1回定期監査並びに平成28年度指定管理者監査の結果報告に対して講じた措置として、平成29年3月1日付（28東経行発第22号から23号）で、東村山市長から別紙のとおり通知がありましたので、地方自治法第199条第12項の規定により公表いたします。

平成29年3月2日

東村山市監査委員	飯	田	武	夫
同	赤	木	盛	一
同	駒	崎	高	行



28東経行発第22号
平成29年3月1日

東村山市監査委員 飯田武夫様
東村山市監査委員 赤木盛一様
東村山市監査委員 駒崎高行様

東村山市長 渡部 尚

平成28年度第1回定期監査の結果に基づき講じた措置（通知）

平成28年12月15日付28東監発第31号により報告のありました件について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

- 1 措置内容
別紙のとおり

以上

年 度	監査の種別
平成 28 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 定期監査（第1回） <input type="checkbox"/> 財政援助団体等監査 <input type="checkbox"/> 指定管理者監査 <input type="checkbox"/> その他（ ）

部 課	指摘事項	講じた措置内容
環境安全部 防災安全課	1-1 公印管理について 公印規則に明記されていない東村山市消防団長の表彰印があった。公印規則に基づき、適正に管理されたい。	1-1 平成29年1月27日付で、総務課へ『公印の新調・改刻（廃止）申請（引継）書』を提出し、対応を行った。